

下田総合庁舎

定例記者懇談会資料

令和 7 年 11 月 20 日

賀茂地域局

次回の定例記者懇談会
令和 7 年 12 月 25 日（木）
午前 9 時 30 分から
会場：賀茂キャンパス

目 次

◎重要施策発表

駿河湾フェリーの経営安定化及び利用促進	1
	(観光振興課)

◎令和7年12月の行事予定

行事予定表	11
-------	----

行政職員向けSNS広報研修会を開催します！	13
	(賀茂地域局)

<賀茂キャンパス活用プログラム>

「静岡県立大学 社会人講座」第43回講座	15
	(賀茂地域局)

道路啓開実働訓練（搜索活動を伴う土砂撤去訓練）	17
	(賀茂地域局)

賀茂地域における地域防災訓練	19
	(賀茂地域局)

12月の防災講座	22
	(賀茂地域局)

賀茂地域の健康づくり食生活推進員を対象に 話し方のコツを伝える研修・交流を開催します	23
	(賀茂健康福祉センター)

障害者週間街頭キャンペーンの実施について	24
	(賀茂健康福祉センター)

たばこの害について考え、こどもから大人にメッセージを伝えます！	25
	(賀茂健康福祉センター)

賀茂地域住民の健康な歯を守るために地域で話し合います！	27
	(賀茂健康福祉センター)

森づくり県民大作戦（木染め体験会）の開催について	28
	(賀茂農林事務所)

園児がフラワーアレンジメントを体験	31
	(賀茂農林事務所)

陸海連携による緊急物資輸送訓練の実施について	32
	(下田土木事務所)

年末年始における道路工事の抑制について	36
	(下田土木事務所)

くらしに役立つ県民講座	38
	(賀茂広域消費生活センター)

消費者被害防止月間 街頭キャンペーン	40
	(賀茂広域消費生活センター)

定例記者懇談会構成員名簿

	役職名	氏名
1	賀茂地域局長	あおき かつひろ 青木 克裕
2	賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監	まつおか ひろのり 松岡 宏典
3	東部地域局伊豆觀光局長	さきの つとむ 笠野 努(欠席)
4	下田財務事務所長	たけだ としき 竹田 敏己
5	賀茂健康福祉センター所長	わたなべ しん 渡辺 心
6	賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長	ほんま よしゆき 本間 善之
7	賀茂農林事務所長	じょうけ 上家 まこと 馬場 信
8	農林技術研究所伊豆農業研究センター長	ばば ふじお 馬場 富二夫
9	水産・海洋技術研究所伊豆分場長	わしやま ひろふみ 鷲山 裕史
10	下田土木事務所長	すがぬま ただつぐ 菅沼 忠嗣
11	賀茂広域消費生活センター所長	まつひさ まゆみ 松久 真弓
12	賀茂出納室長	まつなが としの 松永 俊乃
13	賀茂地域教育振興センター参事	みむろ なおこ 三室 直子(欠席)
14	賀茂地域局次長兼地域課長	いいだ まさゆき 飯田 雅之
15	賀茂地域局参事兼危機管理課長	はかまだ こうじ 袴田 晃司(欠席)

重要施策発表者　観光振興課参事兼課長代理

うさみ あつこ
宇佐美 敦子

駿河湾フェリーの経営安定化 及び利用促進

令和7年4月
清水港ターミナル移転
JR清水駅直結



△ 静岡県

- ・駿河湾フェリーの経営安定化及び利用促進について、報告します。

令和7年9月補正観光関連予算

補正総額:447,600千円

- 環駿河湾地域における観光交流を支える駿河湾フェリーの経営安定化
- ターミナル移転効果を最大限活用した、環駿河湾地域の人流創生の加速化
- 経済の活性化や観光客の利便性向上に向けたデジタル地域通貨の設定等による観光基盤の整備



・駿河湾フェリーの経営安定化について説明します。

・9月補正のフェリー関連予算については、駿河湾フェリーの経営安定化に3.1億円、また、国の交付金を活用し、駿河湾地域の人流創生の加速化に7千万円、デジタル地域通貨の設定等による観光基盤の整備に6,760万円を計上し、議決されました。

・これらの取組により、県中部地域と伊豆半島の交流のが活性化され、持続的な経済の好循環が生まれる新たな観光経済圏の創生を目指します。

駿河湾フェリーの経営安定化

1 現状・課題

(1)キャッシュフロー

- ・業績悪化等により、R5、R6の二期連続の赤字となり、年度末に資金枯渇が懸念。

(2)輸送人員及び当期純損益

- ・一社による事業承継以降、コロナ禍、台船の損傷に伴う、長期運休等により、輸送人員が計画を下回っており、当初想定していた経営は成り立たず、経営状態は深刻な状況。

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込	
							7月まで	年間
輸送人員 (万人)	12.9	8.0	8.1	10.8	9.9	8.7	1.2	8.3※
純損益 (百万円)	△69	△48	△52	12	△64	△44	-	-

※8月までは徒歩乗船、9月以降は12万人/年乗船で試算

2 課題への対応

- 年度内に資金ショート発生の可能性を回避するため、9月補正予算で資金不足を解消
- 費用の増加等により、現行の公的支援では、収支均衡を保てないため、新たな公的支援スキームを構築

・駿河湾フェリーは業績の悪化により、R5、R6に2期連続の赤字となりました。さらに台船損傷等の影響による長期運休も重なり、輸送人員が計画を下回ったことから、今年度末に資金が枯渇する懸念が生じたため、9月補正で資金不足を解消することになりました。

・なお、燃料費や人件費など、費用の増加等により、現行の公的支援では、収支均衡を保てないことから、新たな公的支援スキームを構築いたします。

駿河湾フェリーの経営安定化

3 課題対応への基本的な考え方

- 江尻岸壁移転後、車両乗船が実現しておらず、経営存続の判断材料が不十分なことから、江尻岸壁での通常運航を、まずは国の交付金を活用し、1年間全力で実施。
- 経営継続の為、資金不足について9月補正予算で解消するとともに、次年度以降、民間企業にも協力いただき、公的支援ルールも過去水準を上回らない範囲で設定。
- 1年後に、成果を検証し、収支均衡が見込めなければ、経営判断を下す。

4 具体的な対応

(1)資金不足解消

(単位:百万円)

区分	内容	金額
資金不足解消	R7末に資金不足が生じないために必要な額	310

支援スキーム	貸付金	フェリー関連資産の資産価値の範囲内	210
	台船等損傷	台船・プロペラ損傷による影響分 (見込－実績)	100
		計	310

・経営継続に当たっては、フェリーの江尻岸壁移転後、車両乗船での通常運航が実現しておらず、現在、経営存続の判断が不十分な状況のため、国の交付金を活用し、1年間全力で収支均衡に取り組みます。

・今回、9月補正で資金不足を解消するとともに、1年後に成果を検証した上で、収支均衡が見込めなければ、経営判断を下します。

・なお、9月補正での資金不足解消の内訳は、フェリー関連資産の資産価値の範囲内の貸付金2.1億円、台船・プロペラ損傷による影響額への支援1億円となります。

駿河湾フェリーの経営安定化

(2) 経営改善戦略の見直し

- 実態に則した乗船目標数に見直し、R6費用をベースに公費負担を再試算
- 運航受託者等も理解を得ながら、コストの削減に努める。
- 関係3市3町に応分の負担を求める。

区分	現行(令和6～9年度)					今回見直し(同期間)																				
乗船目標	18.1万人(⑥12.3万人⑦14.6万人⑧16.6万人)					12.6万人 直近3年間における各月最高値に加え、移転効果を見込む																				
公的支援スキーム	<table border="1"><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>通常分</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td><td>102</td></tr><tr><td>燃料高騰拡充</td><td>150</td><td>90</td><td>20</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>252</td><td>192</td><td>122</td><td>102</td></tr></table>						R6	R7	R8	R9	通常分	102	102	102	102	燃料高騰拡充	150	90	20	0	合計	252	192	122	102	物価高騰等により費用が想定と乖離 公的支援モデルの見直し (約2.5億円/年の範囲内)
	R6	R7	R8	R9																						
通常分	102	102	102	102																						
燃料高騰拡充	150	90	20	0																						
合計	252	192	122	102																						
経営目標	R9までに公的支援を含めた収支均衡					毎年度、公的支援を含めた収支均衡 (未達成時は経営判断を下す)																				

(3) 経営継続判断の考え方

- 台船復旧後1年間の実績を鑑み、収支均衡が達成できない場合、経営判断を下す。

・経営改善については、現行の戦略が、乗船目標と実態とが乖離しており、事業費用と想定にも乖離が見られることから、乗船目標を実態に即した12.6万人へ見直しを行うとともに、公費負担の再試算や、コスト削減にも努めてまいります。

・公的支援スキームについては、公的支援モデルを見直し、関係市町にも応分の負担を求める上で、毎年度、公的支援を含めた収支均衡を目指してまいります。

駿河湾フェリーの利用促進

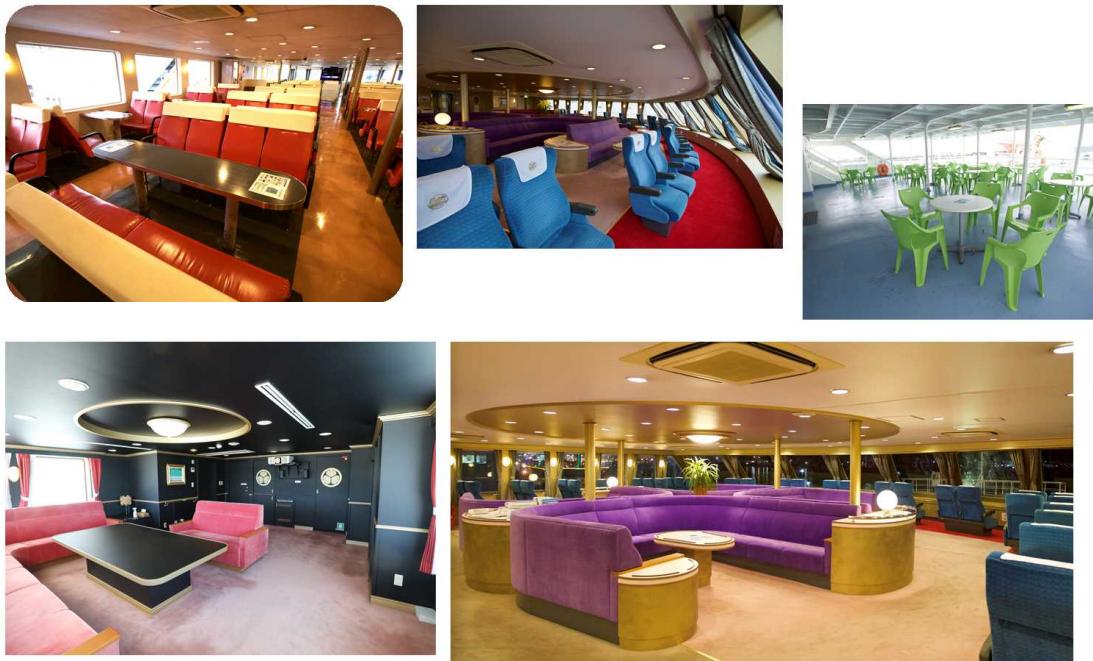
1 駿河湾フェリーの魅力



・駿河湾フェリーの利用促進について、説明します。

・まず、「海上から富士山を望むことが出来る唯一の定期航路」「船上からの美しい夕陽」といったフェリーの魅力を認知してもらい、フェリーの乗船が旅の目的になるような取組を進めてまいります。

駿河湾フェリーの利用促進



- ・今年度の新たな取組として、90分間の船旅を楽しんでもらえるよう、国の交付金を活用し、デジタルフォトフレームや謎解きゲーム等の体験コンテンツを提供予定です。
- ・また、フェリーの徒步乗船拡大に当たっては、土肥港到着後の交通手段の確保が課題となっていることから、国の交付金を活用し、2次交通の利便性向上に向けたニーズ調査とモビリティの実証実験を行います。
- ・これらの取組は、来年2月頃のサービス提供を目指し、準備を進めています。

駿河湾フェリーの利用促進

2 駿河湾フェリーの利活用

(1)駿河湾フェリー貸切プラン

【例1】2F特別室の貸切

定員:30名～100名

費用:【片道】完全貸切:40,000円

※通常運賃に加え上記料金を加算

【例2】3F貸切特別室のご利用

定員:8名(1室限定!)

費用:【片道】ルームチャージ料:12,000円

※通常運賃に加え上記料金を加算

【例3】駿河湾フェリーまるごと貸切

定員:1F一般客室(306名) 2F 特別室(100名) 3F 貸切特別室(8名)

費用:【2時間】880,000円～

<まるごと貸切支援制度>

人 数	補助額	負担額
40名～60名	20万円	60万円
61名～80名	30万円	50万円
81名～99名	40万円	40万円
100名以上	80万円	0円

<注意事項>事前の申請が必要。予算の上限に達した場合、終了。

・駿河湾フェリーの利活用について、説明します。

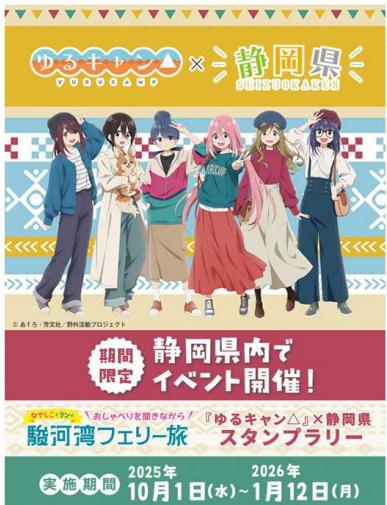
・フェリーを会議、イベント等でも御利用いただけるよう様々な貸切プランを用意しております。

・「駿河湾フェリーまるごと貸切」については、88万円のチャーター代のうち、最大80万円を支援し、フェリーを活用した旅行商品造成に力を入れています。

駿河湾フェリーの利用促進

(2)TVアニメ『ゆるキャン△』と連携した誘客・周遊キャンペーン

- 令和7年10月1日から令和8年1月12日まで『ゆるキャン△』と連携したキャンペーンを実施
- デジタルスタンプラリー、駿河湾フェリーやJR東海と連携した企画により、県内への誘客と周遊を促進



区分		内容
県	スタンプラリー	<ul style="list-style-type: none">・中部、伊豆のモデル地を巡るラリー・スタンプ数に応じた限定景品をプレゼント
駿河湾フェリー	船内放送	<ul style="list-style-type: none">・キャラクターによる船内放送・限定ノベルティ配布・船内限定コラボ商品の販売
JR東海	新幹線車内配信	<ul style="list-style-type: none">・車内でのキャラクター音声コンテンツの配信・限定ノベルティ配布

- ・10月1日から令和8年1月12日まで、TVアニメ『ゆるキャン△』と連携した誘客・周遊キャンペーンを展開しております。
- ・中部、伊豆のモデル地を巡ると限定商品が当たるスタンプラリーや、フェリー船内での限定コラボ商品の販売、JR東海と連携した企画を実施中です。

駿河湾フェリーの利用促進

(3)住民限定駿河湾フェリー通院利用促進キャンペーン

- 静岡市、伊豆市、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町住民を対象に、駿河湾フェリーを往復利用して、病院に通院(検診含む)された場合、本人の復路分の旅客運賃を無料にするキャンペーンを実施。
- 期間:令和7年11月17日(月)～令和8年2月28日(土)
※通院日の当日又は前日に、駿河湾フェリーを利用すること。

(4)駿河湾フェリー応援隊利用促進キャンペーン

- 駿河湾フェリー応援隊の参画企業・団体を対象に、乗船券等に利用できる8,000円分のクーポン券(1,000円券×8枚)を5,000円で購入できるキャンペーンを実施。
- 販売期間:令和7年11月25日(火)～令和8年2月28日(土)
- 利用期限:令和8年8月31日(月)
※駿河湾フェリー応援隊は、静岡県観光振興課(電話:054-221-3734)への事前申込みが必要。
※クーポン券は、旅客運賃、自動車航送料、特別室料金等の支払に利用可。

(5)徒歩乗船者限定！運賃半額キャンペーン

- JR EX旅先予約で、乗船日前日12時(正午)までに予約した徒歩乗船者を対象に、旅客運賃(徒歩乗船+自転車乗船)の半額キャンペーンを実施。
- 販売期間:令和7年4月19日(金)～令和8年3月31日(火)
※自動車、バイクの乗船は対象外。

<注意>いずれのキャンペーンも予算の上限に達した場合、終了。
問い合わせは、(一社)ふじさん駿河湾フェリー(電話:054-340-5223)へ。

・現在、3市3町の住民を対象にした「住民限定駿河湾フェリー通院利用促進キャンペーン」を、また徒歩乗船者を対象にした「徒歩乗船者限定！運賃半額キャンペーン」を実施中です。

・11月25日からは、「駿河湾フェリー応援隊利用促進キャンペーン」も始まります。

・賀茂地域の皆様の駿河湾フェリーの御利用をお待ちしております。

行事予定表（令和7年12月分）

日	曜日	賀茂地域局	下田財務事務所	賀茂健康福祉センター	賀茂農林事務所	下田土木事務所
1	月	防災講座（稻生沢小学校） 13:20~14:55 稲生沢小学校				
2	火	賀茂地区 道路啓開実働訓練 13:30~15:30 大賀茂残土処分場			フラワーインテリアアレンジメント体験 9:00~仁科、10:00~伊豆海認定こども園	
3	水	防災講座（下田小学校） 13:00~13:45 下田小学校		障害者週間街頭キャンペーン 10:00~ 東急ストア下田とうきゅう 15:00~ マックスバリュ稲取店		
4	木					
5	金	(予備日) 道路啓開実働訓練 12/2訓練雨天延期の場合 時間・内容は12/2と同じ				
6	土					
7	日	地域防災訓練				
8	月					
9	火					
10	水					
11	木					
12	金			こどもから大人へのメッセージ事業 13:20~ 南伊豆町立南中小学校 ----- 賀茂圏域歯科会議 19:00~ 賀茂キャンパス		
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木	社会人講座 13:30~15:00 賀茂キャンパス				
19	金					
20	土					
21	日					
22	月				フラワーインテリアアレンジメント体験 10:00~ 聖和保育園(松崎)	
23	火					
24	水					
25	木	定例記者懇談会 9:30~ 賀茂キャンパス				
26	金					
27	土					年末年始工事抑制期間 (R7/12/27~R8/1/4)
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

行事予定表（令和7年12月分）

日	曜日	農林技術研究所 伊豆農業研究センター	水産・海洋技術研究所 伊豆分場	賀茂広域 消費生活センター	賀茂地域 教育振興センター	伊豆観光局
1	月					
2	火			くらしに役立つ県民講座 13:00～ 賀茂キャンパス		
3	水			消費者被害防止街頭キャンペーン 11:00～ フードストアあおき広岡店		
4	木					
5	金			消費者被害防止街頭キャンペーン 10:00～ フードストアあおき西伊豆店		
6	土					
7	日					
8	月					
9	火					
10	水			消費者被害防止街頭キャンペーン 11:00～ マックスバリュエクスプレス河津店		
11	木					
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木					
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木					
26	金					
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

行政職員向けSNS広報研修会を開催します！

(賀茂地域局)

1 目的

近年、SNSは県民との重要なコミュニケーションツールとしての役割を果たしており、県公式アカウント（インスタグラムやフェイスブック）を通じた情報発信は、県民への情報提供や信頼醸成の観点からますます重要性を増している。より多くの方に投稿を見ていただき、県の取組や魅力を効果的に発信するには、投稿内容や手法の工夫が必要である。

当局では、インスタグラムの平日毎日投稿等を実施しており、地域住民に対する催事案内や、地域外の方への魅力発信等により、より多くの賀茂ファンの獲得を目指している。そこで、行政の発信力向上を図るため、県職員・市町職員を対象とした研修会を開催する。

2 実施内容

日 時	令和7年11月27日（木） 10：00～11：30
場 所	静岡県下田総合庁舎別館2階 賀茂キャンパス、Zoom配信
対 象	県職員、市町職員
講 師	講師：西伊豆町地域おこし協力隊 林 優太 氏 (活動内容：観光情報発信、町SNSの運用)
内 容	①効果的なSNS情報発信のポイントやコツについての講義 (例：ターゲット層に響く投稿の作り方、画像や文章の工夫、投稿頻度など) ②県公式SNSアカウントの投稿事例を見ての講評 (良い投稿の例とその理由、改善が望まれる点とその具体的な提案等)

担当：地域課 菅尾
連絡先：0558-24-2202



行政職員向け

オンラインでの参加も可能です！

活動テーマは「観光情報発信」！

講師：西伊豆町地域おこし協力隊 林 僕太 氏

SNS広報研修会

Instagram運用と効果的なSNS発信のコツを学ぶ

県職員や市町の広報担当者を対象に、Instagram運用の基本や
ターゲットに届く効果的なSNS発信のコツを学ぶ実践的研修を開催します。
県公式アカウントの投稿事例を講評し、改善点や具体的提案を共有します。

参加
無料

2025.

11.27

(木)

10:00-11:30

賀茂キャンパス

(静岡県下田総合庁舎 別館2階)



参加申込締切は
11/20(木)まで

14

いずれかの方法でお申し込みください

右記QRまたは賀茂地域局地域課メール
(kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp)まで
電話(0558-24-2202)



令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

＜賀茂キャンパス活用プログラム＞

「静岡県立大学 社会人講座」第43回講座

(賀茂地域局)

(要旨)

「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する協定」に基づき、賀茂キャンパスにおいて、静岡県立大学による社会人講座の第43回講座を令和7年12月18日(木)に開催します。

※参加費は無料(今回ののみの参加も可能)

(概要)

日 時	令和7年12月18日(木) 13:30~15:00
会 場	静岡県下田総合庁舎別館2階 賀茂キャンパス ※別館1階玄関からお入りください。 ※駐車場台数に限りがあるため、公共交通機関の利用・車の乗り合わせに御協力願います。
内 容	講師：静岡県立大学 経営情報学部／大学院ツーリズム研究センター 講師 博士(農学) 寺崎 竜雄 氏 演題：「エコツーリズム～地域主体の持続可能な観光まちづくり～」
対 象	県民など
参加費	無料
申 込	右記QR：  電話：0558-24-2202 メール：kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp (氏名、職業、電話番号、参加人数の記入をお願いします。) いずれかの方法でお申込みください。
共 催	静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科附属ツーリズム研究センター 賀茂キャンパス活用推進委員会(静岡県賀茂地域局ほか)

担当：地域課 菅尾
電話番号：0558-24-2202

\ ツアーガイドなど観光に携わる方から、/ 観光に興味のある方までぜひ御参加ください！

社会人向けの 講座を開催します！

テーマ

エコツーリズム

～地域主体の持続可能な
観光まちづくり～

参加
無料

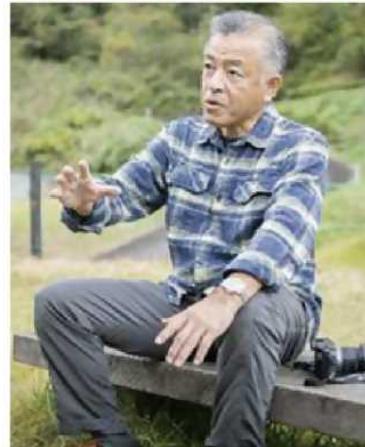
エコツーリズム（地域の特徴的な自然環境や歴史文化を素材とし、それらを体験し学ぶとともに対象となる地域資源の保全に責任を持つ観光のありかた）を取り組む地域が増えています。本講座では、ガイドがツアー参加者を案内する様子（インタープリテーションの技術）、資源保全のための利用制限の手法、地域内の関係者をつなぐ協議会の役割などの具体例もまじえながら、エコツーリズムの普及と定着の背景を解説します。また、2008年に施行されたエコツーリズム推進法の概要や、同法に基づくエコツーリズム推進全体構想の認定地域（全国28か所）の状況も紹介します。賀茂地域にふさわしい、地域主体で取り組む持続可能な観光まちづくりを、いっしょに考えてみましょう。

2025.
12.18 Thu.
13:30-15:00

静岡県下田総合庁舎内
賀茂キャンパス
(下田市中531-1)

静岡県立大学 経営情報学部 /
大学院ツーリズム研究センター
講師 博士（農学）

寺崎 竜雄 氏



2024年に同大着任。観光政策論や観光市場論を担当。前職の（公財）日本交通公社では観光地域研究部長や常務理事を歴任。現場主義を大切に、全国各地の観光地や自治体に出向き、調査研究と地域支援に長年取り組んできた。令和7年度は、環境省「エコツーリズム推進基本方針に関する検討会」委員長、「静岡県観光基本計画検討委員会」委員長なども担務する。

地域資源の活用と保全のしくみ、エコツーリズムの普及と定着、ガイドの役割などが専門領域。

参加申込方法

いずれかの方法で申込みください。

右記QR

電話 / 0558-24-2202

メール / kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp



お問合せ

静岡県賀茂地域局 TEL:0558-24-2202

共 催

静岡県立大学ツーリズム研究センター / 賀茂キャンパス活用推進委員会（静岡県賀茂地域局ほか）

定例記者懇談会資料

道路啓開実働訓練（搜索活動を伴う土砂撤去訓練）

(賀茂地域局、下田土木事務所)

(目的)

災害時に行政との協定に基づき道路啓開を行う建設業者に必要な技術や知識の取得のため、訓練を実施すると同時に防災機関と連携強化を図り、地域の防災力の向上を目指す。

(概要)

1 日 時 実施日 令和7年12月2日（火） 13：30～15：30
予備日 令和7年12月5日（金） 13：30～15：30

2 参加機関 賀茂地域局、下田土木事務所、下田警察署、下田消防本部
一般社団法人下田建設業協会、（訓練視察参加機関）

3 会場 大賀茂残土処分場（下田市大賀茂、案内図参照）

4 訓練想定、実施内容

大規模地震により管内緊急輸送路上に土砂崩れが発生し、人が巻込まれている通報のある災害現場において、搜索救助を行いながら道路啓開を実施するための手順を確認する。

会場では、盛土によって土砂崩れ現場を再現し、防災機関による搜索救助を行う中で、道路啓開指示を受けた建設業者が重機により土砂撤去を行い、手順を確認する。

5 タイムスケジュール

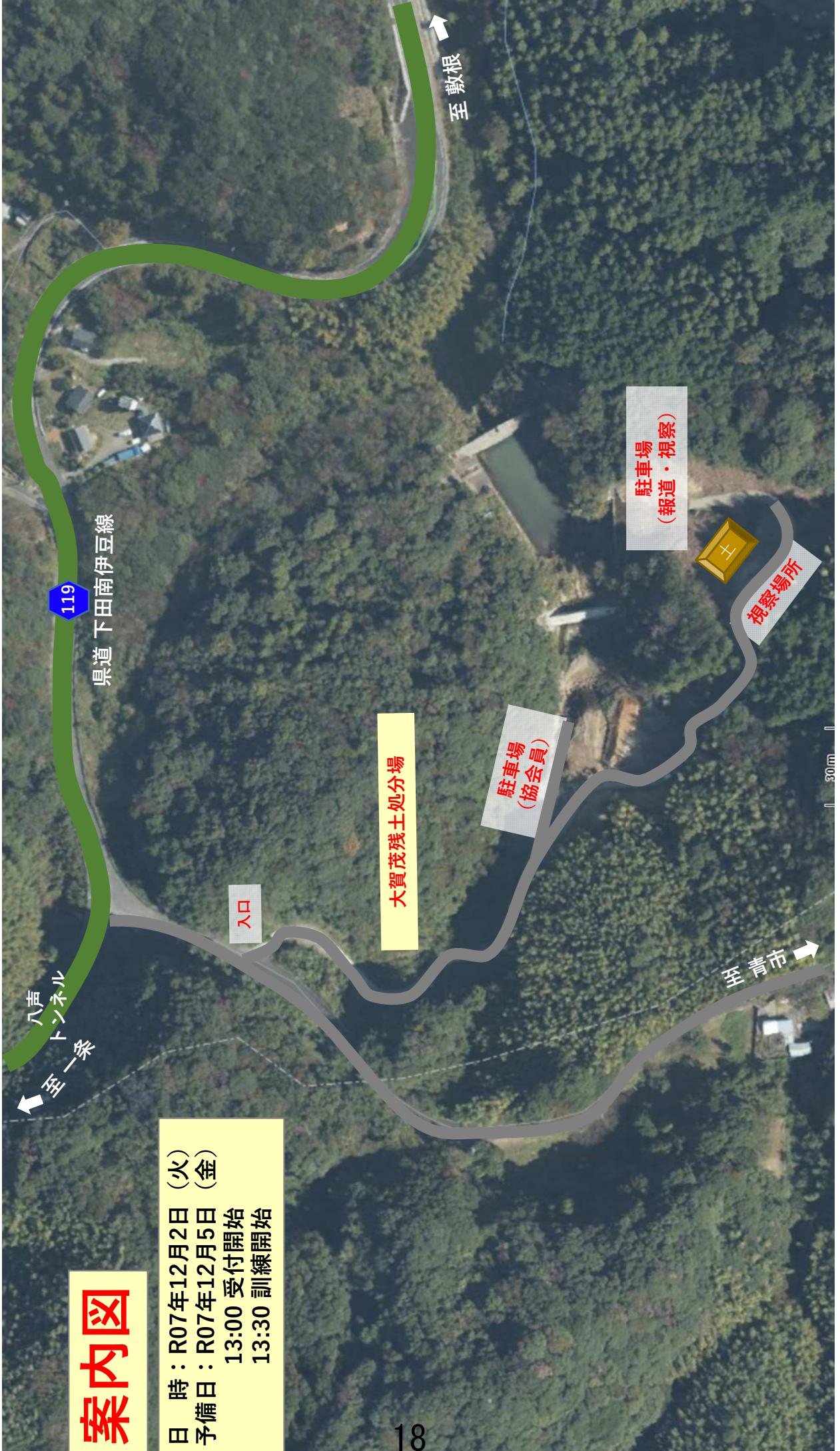
13：00 受付開始
13：30 開催挨拶
13：35 訓練説明、防災計画説明
14：00 実働訓練（搜索救助手順説明、重機による土砂撤去）
15：20 講評挨拶
15：30 終了 ※実働訓練時間により終了時刻は前後する

担当：危機管理課 伊藤
企画検査課 曾根
連絡先： 0558-24-2004
0558-24-2114

賀茂地区 道路啓用実動訓練会場（大賀茂残土処分場）

案内図

日 時：R07年12月2日（火）
予 備 日：R07年12月5日（金）
13:00 受付開始
13:30 訓練開始



令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

賀茂地域における地域防災訓練

(賀茂地域局)

1 目的

県では、昭和58年度から毎年、「地域の特性に応じた防災体制の確立」と「県民の防災意識の高揚による減災の実現」を目的に、自主防災組織を主体とした地域防災訓練を実施している。

今年度は、賀茂地域1市5町において、188の自主防災組織が災害時を想定した訓練を実施し、「自助」、「共助」の再確認と改善による地域防災力の向上を図る。

2 統一実施日

令和7年12月7日（日）「地域防災の日」（12月の第1日曜日）

3 訓練想定

各地域の特性に応じ、地震・津波災害などによる被害等のリスクを想定した訓練を実施する。

4 実施主体等

- (1) 実施主体　　自主防災組織、消防団等
- (2) 協力機関等　　県、市町、警察、自衛隊

5 特徴のある訓練等

- (1) 訓練内容　　別紙1参照
- (2) 参加予定人数　別紙2参照

6 荒天等による訓練中止の決定

訓練を実施する各市町で、別紙1記載の「問い合わせ先」に直接照会されたい。

担当：危機管理課 安岡
連絡先：0558-24-2004

特徴のある訓練

別紙1

	実施日	時間	市町	自主防災会	会場	参加予定人数	訓練内容(予定)
①	12月7日	9:00～12:00	下田市	相玉区 自主防災会	相玉公会堂 付近	35人	【主な訓練内容】 ・放水訓練・資機材点検・ドローンを活用した集落内確認訓練 【取材のポイント】ドローンを活用した集落内確認訓練 【問い合わせ先】下田市防災安全課 0558-36-4145
							【主な訓練内容】 ・安否確認訓練・放水訓練・消火器の取り扱い訓練 ・AED操作訓練・ドローンを活用した孤立予想集落の確認訓練 【取材のポイント】ドローンを活用した孤立予想集落の確認訓練 【問い合わせ先】下田市防災安全課 0558-36-4145
							【主な訓練内容】 ・AED操作訓練 【取材のポイント】AEDを使用した救命訓練 【問い合わせ先】東伊豆町防災課 0557-95-1103
④	12月7日	9:00～11:00	河津町	長野地区 自主防災会	長野地区 防災拠点施設	60人	【主な訓練内容】 ・看護協会による応急救護訓練 【取材のポイント】看護協会職員から住民への直接指導 【問い合わせ先】河津町防災課 0558-34-1112
							【主な訓練内容】 ・河津桜観光交流館川側駐車場で会場型訓練を実施予定 ※自衛隊による応急救護訓練など 【取材のポイント】自衛隊による応急救護 【問い合わせ先】河津町防災課 0558-34-1112
							【主な訓練内容】 ・地元消防団員による避難所の設営披露・説明 【取材のポイント】地元消防団員による避難所の設営 【問い合わせ先】南伊豆町防災課 0558-62-6211
⑦	12月7日	9:00～12:00	南伊豆町	下小野区	南上小学校 体育館	50人	【主な訓練内容】 ・町防災課職員による防災講座・避難所設営備品の紹介 【取材のポイント】町防災課職員による防災講座 【問い合わせ先】南伊豆町防災課 0558-62-6211
							【主な訓練内容】 ・避難訓練:避難場所・経路・人員等の確認 ・家庭内訓練:非常持出品、家具固定等の確認 ・自主防設置訓:テント設営等 ・炊出し訓練:公民館調理場器具の点検及び問題点の考察 【取材のポイント】自主防災会で実施することの少ない炊出し訓練により出される感想課題 【問い合わせ先】松崎町総務課消防防災係 0558-42-3963
							【主な訓練内容】 ・避難訓練:避難場所・避難経路・避難人員の確認 ・自主防班編制訓練:訓練説明、班の役目確認、状況付与、班連携訓練 【取材のポイント】自主防災会の中で、状況付与をしながらの訓練により出される感想課題 【問い合わせ先】松崎町総務課消防防災係 0558-42-3963
⑩	12月7日	9:00～9:30	松崎町	江奈1区	江奈沢、旧聖和保育園、松崎中学校、松崎高校、江奈1公民館	100人	【主な訓練内容】 ・避難経路と避難地の津波避難訓練 ・発電機の動作確認、防災倉庫の点検整備、人員確認、非常食配布 【取材のポイント】津波避難訓練 【問い合わせ先】松崎町総務課消防防災係 0558-42-3963
							【主な訓練内容】 ・ヘリ(県警ヘリコプター1機の予定)の誘導訓練 (※2回(町職員×1、自主防災組織×1))
							【取材のポイント】休日・課業外における災害対策本部立ち上げに際し、宇久須地区に居住する本部長・副本部長をヘリで空輸するため、ヘリ誘導を支部・町民で実施 【問い合わせ先】西伊豆町防災課 0558-52-1965

賀茂地域における地域防災訓練 参加予定数

別紙2

市町名		下田市		東伊豆町		河津町		南伊豆町		松崎町		西伊豆町		合計		
区分	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
1 自主防災組織	47	4,305	11	800	23	2,000	34	2,500	35	2,331	38	1,700	188	13,636		
うち中学生、高校生の参加者	—	(348)	—	(110)	—	(200)	—	—	—	—	—	(15)	—	—	(673)	
うち65歳以上の参加者	—	(1,482)	—	(300)	—	(1,000)	—	—	—	—	—	—	—	—	(2,782)	
うち外国人の参加者	—	(7)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(7)	
2 消防団等		8	50	1	130	1	120	1	50	1	80	12	430			
3 市町	1	59	1	5	1	20	1	40	1	81	1	110	6	315		
4 自衛隊						1	30					1	30			
合計	48	4,364	20	855	26	2,180	36	2,660	37	2,462	40	1,890	207	14,411		

令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

12月の防災講座

(賀茂地域局)

(概要)

賀茂地域局では、地域防災力を強化するため、自主防災組織、教育機関等と連携し、防災講座を開催する。

(開催スケジュール)

	実施日時	実施場所	実施対象	内容等
①	12月1日（月） 13:20～14:55	稻生沢小学校 (下田市)	5年生 約20人	ジュニア版避難所運営ゲーム（HUG）
②	12月3日（水） 13:00～13:45	下田小学校 (下田市)	4年生 約30人	親子防災教室 (授業参観日に実施)

(お願い)

- ・防災講座の取材においては、各学校まで取材を行う旨を御連絡ください。
- ・講座の内容については、変更になる場合があります。
- ・講座の内容に関するお問合せは下記担当までお願ひいたします。

担当：危機管理課 鈴木
連絡先：0558-24-2004

令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

賀茂地域の健康づくり食生活推進員を対象に 話し方のコツを伝える研修会を開催します

(賀茂健康福祉センター)

(目的)

静岡県健康づくり食生活推進協議会賀茂連絡会の会員の資質向上と地区組織活動の活性化を図るため、各組織のリーダーを集め、研修会を開催します。

(概要)

日 時	令和7年11月26日（水）9：30～13：30
会 場	河津町保健福祉センター2階調理実習室（河津町田中212-2）
対 象	健康づくり食生活推進員、市町担当者 約25人
内 容	(1) 講演「栄養について楽しく学んで楽しく伝えよう」 講師 公認スポーツ栄養士・健康運動指導士 石井浩子氏 (2) 調理実習：テーマ「地元の食材を活用して」 (3) 試食 (4) 活動発表：東伊豆町健康づくり食生活推進協議会 (5) 交流
主 催	静岡県賀茂健康福祉センター

(健康づくり食生活推進協議会とは)

“私達の健康は私達の手で”をスローガンに、食を通した健康づくりのボランティアとして活動を進めている団体です。令和6年5月10日現在、県内16市町に830人の推進員があり、そのうち賀茂地域では4市町、89人が活動しています。

子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動に取り組み、地産地消、郷土料理・行事食・食文化の継承などの視点から食育を捉え、健康づくり活動を進めています。

(その他)

当日、取材に来られる場合は、前日までに下記担当まで御連絡ください。

担 当：健康増進課
連絡先：0558-24-2037

障害者週間街頭キャンペーンの実施について

(賀茂健康福祉センター)

(目的)

12月3日から9日までの「障害者週間」(※)において、障害者に対する県民の正しい理解と認識を深めつつ、障害者の福祉増進を図るため、関係団体と協力し、広範な啓発活動（街頭キャンペーン）を行います。

※障害者基本法（平成16年6月改正）により、毎年12月3日から9日までの1週間が「障害者週間」と定められています。

(概要)

1 日時・会場

会場	日時	場所
下田市	令和7年12月3日 (水) 10:00~11:00	東急ストア下田とうきゅう (下田市東本郷1丁目2-1)
東伊豆町	令和7年12月3日 (水) 15:00~16:00	マックスバリュ稻取店 (賀茂郡東伊豆町稻取 1699-11)

※両会場とも配布物がなくなり次第、終了します。(例年、開始から20分程度で終了しています)

2 参加人数

両会場で計15名程度

3 主催

静岡県賀茂健康福祉センター・下田市福祉事務所

4 協力団体（予定）

東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、市町社会福祉協議会、管内障害福祉サービス（就労継続支援B型、生活介護）事業所

5 配布物

障害のある人が働く事業所（就労支援B型事業所等）の通所者が製作した製品

担当 福祉課 福祉こども班
電話番号 0558-24-2055

令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

たばこの害について考え、こどもから大人にメッセージを伝えます！

(賀茂健康福祉センター)

(目的)

賀茂地域の学校における「たばこ対策教育」を充実させ、こどもたちが、たばこの害や受動喫煙防止の必要性について考え、周囲の大人に対しメッセージを送ることで、家族や地域全体でたばこについて考える機会とする。

また、メッセージを受け取った大人が自身の行動を振り返り、大人からこどもへメッセージを返すことで、県民全体で「受動喫煙防止」の意識向上を図る。

(概要) 令和7年度賀茂地域こどもから大人へのメッセージ事業（南中小学校）

日 時	令和7年12月12日（金）13：20～14：05
会 場	南伊豆町立南中小学校 音楽室（南伊豆町上賀茂80番地）
対 象	小学3年生 13人
内 容	<ul style="list-style-type: none">・パペット人形劇の掛け合いによる講義・グループワーク「受動喫煙の害から身を守る方法を考える」・メッセージ作成 当日「こどもから大人へ」 授業の感想をもとに、身近な大人にメッセージを書く。 後日「大人からこどもへ」 こどもからもらったメッセージに対し返事を書く。
従 事 者	賀茂健康福祉センター健康増進課職員、南伊豆町健康増進課職員、人形劇団

(その他)

- ・取材いただけける場合は、前日までに下記担当まで御連絡ください。
- ・取材に来られる場合の駐車場は、校舎職員室前を御利用ください。

担 当：健康増進課
連絡先：0558-24-2037

参考（県内小学校へ配布した案内チラシ）

こどもから大人へのメッセージ事業

静岡県では、小学3、4年生に対して、受動喫煙防止教育を行い、
その授業を受けた子どもが家庭や教師などの大人にメッセージを贈る
「こどもから大人へのメッセージ事業」を行っています。

①こどもへの健康教育

県健康福祉センターの職員等が小学校において
寸劇や紙芝居等を用いて受動喫煙防止教育を行います。

- ・時期：令和6年6月～12月
- ・対象：小学3、4年生
- ・時間：45分程度

たばこの健康への害や
受動喫煙防止の必要性を
伝えます。



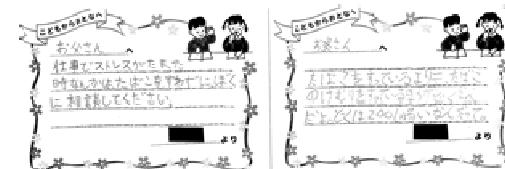
②こどもから大人へのメッセージ

①の健康教育実施後にこどもが受動喫煙防止に対する考え方について、メッセージカードを作成し、保護者や教師等の大人に贈ります。

こどもからのメッセージを受けた大人は、
子どもに対しメッセージ（受動喫煙防止宣言等）
を記入し、こどもを通じて学校に提出します。

大人←こども
お父さんへ
仕事でストレスがたまつた時なんかは、
たばこをすわずにぼくに相談してください。

大人←こども
心配してくれてありがとう。
お父さんも健康のためにたばこをやめたいと思っていたから、これで終わりにするね。
ずっと元気な体で楽しく過ごしたいと思うよ。



お母さんへ
たばこをやっているよりも、たばこのけむりを
やっているほうがどくなんだよ。
どくは200しうるいなんだって。

お母さんはたばこをやわないけれど
職場でやっている人がいるので職場が禁煙になればいいのにと思うよ。○○がおなかに
いるときにはたばこをやう人のそばには
行かないようにしたよ。

③大人による受動喫煙防止宣言

こどもからメッセージを受けた大人が、学年部会やPTA総会等で受動喫煙防止宣言します。

本事業の実施を希望される場合は、令和7年6月13日（金）までに小学校の所在市町を管轄する県健康福祉センターにメール又はFAXにて裏面の申込書の提出をお願いします。

静岡県健康福祉部健康増進課

令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

賀茂地域住民の健康な歯を守るために地域で話し合います！

(賀茂健康福祉センター)

(目的)

賀茂圏域では、歯周疾患検診の受診率は県平均より高い¹⁾ものの、歯周病の進行やむし歯の放置等により、特定健診の問診票で「ほとんど噛めない」又は「噛みにくい」と答える人の割合が県平均より高い²⁾。

子どもの歯科保健については、複数のむし歯をもつ児童とむし歯が1本もない児童の差が目立つことから、家庭環境に左右されない集団フッ化物洗口事業の拡大を目指している。また、第4次静岡県健康増進計画の地域別課題で12歳児のむし歯がない者の割合の減少を目指している。

そこで、以上の内容について検討し、子どもの頃からの歯科教育の充実、働き世代へ歯の健康が損なわれる以前からの検診や定期受診へのアプローチを促進することで、賀茂地域住民の健康な歯を守るため、本会議を開催する。

- 1) 令和6年度歯科保健対策実施状況調査結果より
- 2) 令和4年度特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告書より

(概要) 令和7年度賀茂圏域歯科会議

日 時	令和7年12月12日（金）19：00～20：30
会 場	静岡県下田総合庁舎2階第8会議室 賀茂キャンパス (下田市中531-1)
内 容	賀茂地域の歯科保健事業についての検討、情報提供等
出 席 者	賀茂歯科医師会、賀茂管内市町の歯科保健医療に関わる職員及び賀茂健康福祉センター職員

(その他)

- ・夜間の会議になります。
- ・取材いただける場合は、会議当日の午前中までに下記担当まで御連絡ください。

担 当：健康増進課
連絡先：0558-24-2037

令和7年11月20日

定期記者懇談會資料

森づくり県民大作戦（木染め体験会）の開催について

(賀茂農林事務所)

1 烟 田

森林の大切さや森林との共生に対する理解を深めるため、小学生等を対象に自然と触れ合うイベントを開催します。

2 概要

森づくり県民大作戦 ~木染め体験会~

日 時	令和7年11月29日（土） 10：00～14：30 (天候により順延の場合は12月6日（土）に開催)
場 所	牛原山（松崎町岩科北側）
対 象	小学生や保護者等 定員20名(先着順) ※11月25日（火）まで参加募集
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・木染め体験 (植物を煮出して作った染液で、ハンカチ、手ぬぐい、トートバッグ等を染める) ・ネイチャーゲーム (自然の中で五感を使いながら遊びと学びを通じて自然とのつながりを深める) ・その他、森の力再生事業のPR等
主 催	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県賀茂農林事務所 ・チーム北見フォレストワーカーズ
過 去 の 開 催 状 況	  <p>ツリークライミング体験 (R5) ブッシュクラフト体験 (R6) (今回、ツリークライミング、ブッシュクラフト体験は実施しません。)</p>

※ 森づくり県民大作戦とは・・・地域住民、森づくり団体、企業等の連携と協働による、誰もが気軽に森づくりを行うことや自然とふれあうことができる機会を提供するイベント

3 その他

取材を希望される方は、11月27日（木）までに下記担当あてに御連絡ください。

担当：森林整備課 山崎
連絡先：0558-24-2082

もりづくりけんみんだいさくせん 森づくり県民大作戦

きそ たいけんかい ～木染め体験会～

かいさいび 【開催日】

れいわ ねん がつ にち ど じ じ ふん
令和7年11月29日(土)10時~14時30分
じ ふんうけつけかいし ちゅうしょくじかんふく てんこう じゅんえん ばあい がつ にち ど かいさい
（9時30分受付開始/ 昼 食 時間含む/天候により順延の場合は12月6日(土)に開催）
ないよう

しょうさい うらめんさんしよう
※詳細は裏面参照

【イベント内容】

きそ たいけん など 木染め体験、ネイチャーゲーム等

★木染めとは?・植物を煮出して作った染液で布や糸を染める方法です。

(ハンカチ、手ぬぐい、トートバッグ等を染めます。)

★ネイチャーゲームとは?・自然の中で五感を使いながら遊びと学びを通じて自然とのつながり
ふか かつどう わ
を深める活動です。(3~4グループに分かれて行います。)

しゅうごうばしょ 【集合場所】

うしばらやまちゅうしゃじょう まつざきちょういわしなほくそく べっしち すさんしょう
牛原山駐車場(松崎町岩科北側一別紙地図参照)

さんかもうしこみ 【参加申込】

◆参加対象

しょうがくせいいいじょう ほごしゃとうどうはんか
小学生以上(保護者等同伴可)

◆参加人数

めい ていいん しだい しめき
20名(定員になり次第、締切りとさせていただきます)

◆申し込み先

かき もうしこみさき でんわ もうこ ねが
下記の申込先へ、メール、電話もしくはFAXで申し込みをお願いします。

かのう もうしこみ さいわい
※可能ならメールにて申込いただけますと幸いです。

もうしこみ とき さんかしやしめい ねんれい さんかしやすべ かた じゅうしょ れんらくさき こさま はいりよ
申込の時に、参加者氏名・年齢(参加者全ての方)、住所、連絡先、お子様について配慮して

てんなど つた とうじつ しゅざい はい ばあい
ほしい点等をお伝えください。また、当日スマスマメディアの取材が入る場合がございます。カメラに

うつり きぼう つた
映りたくないなどの希望がありましたら、そのことをお伝えください。

もうしこみしめきりび れいわ ねん がつ にち か
申込締切日:令和7年11月25日(火)



しそおかんか ものうりんじむしょ しんりんせいひか
静岡県賀茂農林事務所 森林整備課

しちだしなか ばんち
下田市中531番地1

でんわ 電話 0558-24-2082 FAX 0558-24-2163

メール kamonou-sinrin@pref.shizuoka.lg.jp



※この行事は「緑と水の森林ファンド」の助成を受けて実施します。

しゅさい しそおかんか ものうりんじむしょ きたみ
主催:静岡県賀茂農林事務所、チーム北見フォレストワーカーズ

とうじつ
◎当日のスケジュール

じかん 時間	こうもく 項目	ないよう 内容
9:30	・牛原山で受付	
10:00	・木染め体験(準備) ・ネイチャーゲーム	3~4組に分かれて体験
11:30	・昼食	各自で昼食
12:30	・木染め体験	3~4組に分かれて体験
14:30	・解散	

※天候により、イベント内容を変更することがあります。

※雨天、強風等により中止の場合は、当日の朝7時までに連絡先に電話で連絡いたします。

◎講師

- チーム北見フォレストワーカーズ

◎持ち物

- ・軍手など
- ・髪どめ、ヘアゴム
- ※髪の長い方
- ・服装(長袖、長ズボン、運動靴など)
- ・防寒具
- ・リュックサック
- ・水筒
- ・雨具(傘等)
- ・昼食持参等



令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

園児がフラワーアレンジメントを体験

(賀茂農林事務所)

1 要 旨

賀茂地域青年農業士(※1)連絡会は、花育活動(※2)の一環として西伊豆町の認定こども園、松崎町の保育園の園児を対象に、東伊豆町で栽培されたカーネーションを用いたフラワーアレンジメント体験を指導します。

この取組は、この地域の特産品を使用することで、地域の農業への関心を高めることを目的にしています。

2 概 要

実施日	(1)令和7年12月2日(火) 9:00 (2)令和7年12月2日(火) 10:00 (3)令和7年12月22日(月) 10:00
会 場	(1)仁科認定こども園 (西伊豆町仁科) (2)伊豆海認定こども園 (西伊豆町田子) (3)聖和保育園 (松崎町峰輪)
内 容	・カーネーションの説明 ・フラワーアレンジメント体験
参加者	・園児 20名程度(各園) ・賀茂地域青年農業士連絡会員 3名(予定)
主 催	賀茂地域青年農業士連絡会
その他の	※1 青年農業士とは、40歳以下の、一定の農業経験を有し、農村青少年の自主的な組織活動に積極的に参画し、中心的役割を果たしている者又は中心的役割が期待される者 ※2 花育活動とは、花や緑に親しみ、育てる機会をとおして、やさしさや美しさを感じる気持ちを育むこと

担 当：企画経営課 夏賀
連絡先：0558-24-2076

令和7年11月18日

定例記者懇談会資料

陸海連携による緊急物資輸送訓練の実施について

(港湾企画課、下田土木事務所)

(目的)

令和6年に発生した能登半島地震では、主要道路が通行不可となり海路による輸送が重要な役割を担ったことから、能登半島と同様の被害が想定される伊豆半島（下田市）において、緊急物資の輸送訓練を実施します。

今回の訓練をとおし、港を活用した輸送体制の構築に向け、陸海が連携した緊急物資の輸送に関わる課題等について、確認・検証を行います。

(訓練概要)

1 訓練日時・会場（別紙1・別紙2参照）

令和7年11月28日（金） 13:00～15:00

下田港外ヶ岡物揚場（下田市外ヶ岡）及び河津建設（株）資材倉庫（下田市箕作495）

2 訓練内容及び実施機関

海路により輸送した緊急物資を下田港で荷下ろしし、トラックに積み込んだ後、広域物資輸送拠点まで輸送する。

(1) 公用船舶を使用した海上輸送	国土交通省清水港湾事務所
(2) 船舶からの荷下ろし作業、トラックへの積込作業	静岡県下田土木事務所
(3) 災害協定を締結している民間トラック協会による陸上輸送	静岡県トラック協会
(4) 広域物資輸送拠点での荷下ろし作業	静岡県賀茂農林事務所

4 取材について

- 取材を希望される場合は、11月25日（火）正午までに下記担当のメールアドレス宛にメールにて報告してください。
- 取材可能な時間帯、訓練の詳細、当日の天候によって急遽中止となる場合の連絡体制等は、追って担当から連絡させて頂きます。

<問い合わせ先、担当>

静岡県交通基盤部港湾企画課 小長井

連絡先：054-221-3056

メール：kouwan_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

※タイムスケジュール

時間	場所	内容	備考
13:00 (10分)	外ヶ岡物揚場	訓練開始 ブリーフィング [港湾企画課長]	
13:30 (10分)	外ヶ岡物揚場	訓練① 海上輸送物の受け取り確認訓練 ・ 海路輸送された物資を陸揚げするにあたり、作業手順の確認や新たな課題の抽出・改善点を模索する ★ 訓練に合わせ実際の流れを説明	交通基盤部
(20分)	移動・積込作業	徒歩移動・積込作業	
13:50 (10分)	外ヶ岡物揚場	訓練② 船舶からトラックへの積込訓練 ・ トラックへの積み込む作業及び物資引継の流れについて確認する ★ 物資積み込み後拠点へ移動開始	交通基盤部
(30分)	[移動]	車両にて移動	
14:20 (10分)	広域物資輸送拠点	訓練③ 広域物資拠点における受取訓練 ・ 下田港より積み込んだ物資をトラックからおろし、拠点において仕分ける流れについて確認する	交通基盤部 経済産業部
14:30 (10分)	広域物資輸送拠点	訓練終了 訓練講評 [沼津河川国道事務所長] [清水港湾事務所長] [賀茂危機管理監] 訓練終了挨拶 [交通基盤部参事 (交流・通商担当)]	

【参加団体】

静岡県総務部、危機管理部、経済産業部、交通基盤部

国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所

国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所

国土交通省中部運輸局静岡運輸支局

海上保安庁第三管区海上保安本部下田海上保安部

下田市

(一社) 静岡県トラック協会

別紙1：輸送ルート詳細



国土地理院地図 電子国土 web(<http://maps.gsi.go.jp>)を基に港湾企画課で作成

清水港から下田港への海上輸送
(想定) ※公開対象外
下田港から河津建設資材倉庫への陸上輸送



国土地理院地図 電子国土 web(<http://maps.gsi.go.jp>)を基に港湾企画課で作成

「工事中」がみらいをつくる！どぼくつてオモシロイ！
静岡県交響楽団



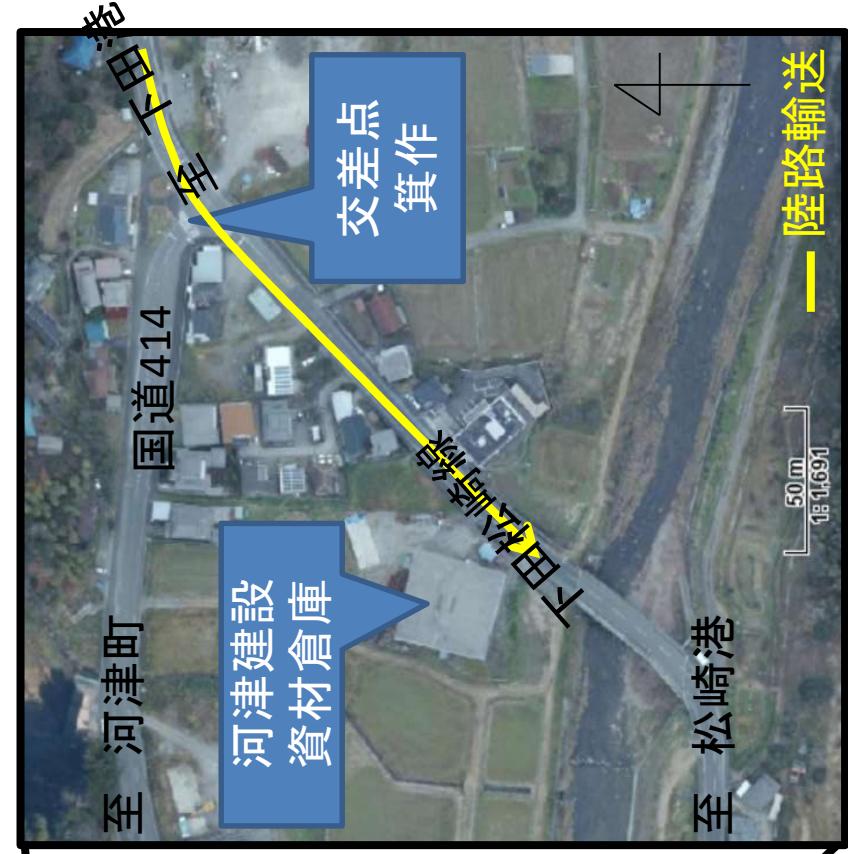


道の駅
開国下田みなと



**土木
LOVE**
静岡ごくらくふ

**DODO
CLUB**
静岡ごくらくふ



広域物資輸送拠点 河津建設資材倉庫

— 陸路輸送 —

50m
1:1691

別紙2：陸路輸送詳細



「工事中」がみらいをつくる！ごぼくつてオモシロイ！
静岡県交通基盤部

令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

年末年始における道路工事の抑制について

(下田土木事務所)

(目的)

観光や帰省により、交通量が増加する年末年始において、渋滞の緩和や交通安全の確保のため、以下のとおり主要路線における道路工事の抑制を行う。

(概要)

1 工事抑制期間

令和7年12月27日（土）から 令和8年1月4日（日）まで（9日間）

2 工事の抑制内容

緊急工事を除き、原則として車線規制を伴う道路工事は実施しない。

3 抑制対象路線（別添図参照）

国道135号

国道136号（中島橋交差点から加納交差点の間、雲見太田川橋から宇久須深田交差点の間）

国道414号（下佐ヶ野交差点から箕作交差点の間と天城旧道区間を除く）

県道下佐ヶ野谷津線

県道下田石廊松崎線（日野交差点から新湊橋交差点の間）

県道熱川片瀬線、県道稻取港線、県道下田港線、県道蓮台寺本郷線

県道手石湊線、県道松崎港線、県道稻取停車場線

<参考>

対象外の路線

国道136号（中島橋交差点から加納交差点の間、雲見太田川橋から宇久須深田交差点の間を除く）

国道414号（下佐ヶ野交差点から箕作交差点の間と天城旧道区間）

県道下田松崎線

県道下田石廊松崎線（日野交差点から新湊橋交差点の間を除く）

県道須崎柿崎線、県道伊東西伊豆線、県道湯ヶ野松崎線、県道下田南伊豆線

県道南伊豆松崎線、県道波勝崎線、県道仁科峠宇久須線、県道河津下田線

担当 維持管理課
電話番号 0558-24-2108

年末年始における道路工事の抑制について(お知らせ)

下田土木事務所では、交通量が増大する年末年始の渋滞対策として、下記内容にて車線規制を伴う道路工事を抑制します。

道路利用者及び道路工事関係者の皆様につきましては、御理解御協力のほどよろしくお願ひいたします。

<期間> 令和7年12月27日(土) ~ 令和8年1月4日(日)

<対象路線> (下記赤着色路線)

- ・国道 135号
- ・国道 136号(中島橋交差点から加納交差点の間
　　雲見太田川橋から宇久須深田交差点の間)
- ・国道 414号(下佐ヶ野交差点から箕作交差点の間と天城旧道区間を除く)
- ・県道 下佐ヶ野谷津線
- ・県道 下田石廊松崎線(日野交差点から新湊橋交差点の間)
- ・県道 熱川片瀬線
- ・県道 稲取港線
- ・県道 下田港線
- ・県道 蓮台寺本郷線
- ・県道 手石湊線
- ・県道 松崎港線
- ・県道 稲取停車場線



※なお、上記内容は天候及び緊急工事(占用工事を含む)などにより変更となる場合がありますのであらかじめ御了承ください。

問い合わせ先
〒415-0016 下田市中531-1
静岡県下田土木事務所
担当:維持管理課
連絡先:0558-24-2108

令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

くらしに役立つ県民講座

(賀茂広域消費生活センター)

1 要 旨

当センターでは、お金やライフプランなどに関することをテーマとして、毎年「くらしに役立つ県民講座」を開催している。

賀茂地域では少子高齢化・人口減少が急速に進行する中、昨今はSNS型投資詐欺など、シニア層の資産が狙われる相談案件が相次いでいる。

そこで、セカンドライフを有意義かつ快適なものとするために、シニア層向けに生活と金融についての必要な情報や正しい知識などについての講座を開催する。

2 日 時 令和7年12月2日（火）13：00～14：30

3 会 場 静岡県下田総合庁舎2階 賀茂キャンパス

4 内 容 講 演 「豊かな老後のため知りたいお金の話」
講 師 大石美津子（おおいしみつこ）氏（J-FLEC講師）

5 対象者 一般県民、消費生活相談員、県民相談員、市町行政職員など

6 受講料 無料

7 定 員 先着40名

8 申込み 電話・FAX・メール
※ いずれの方法でも可
※ ちらし参照

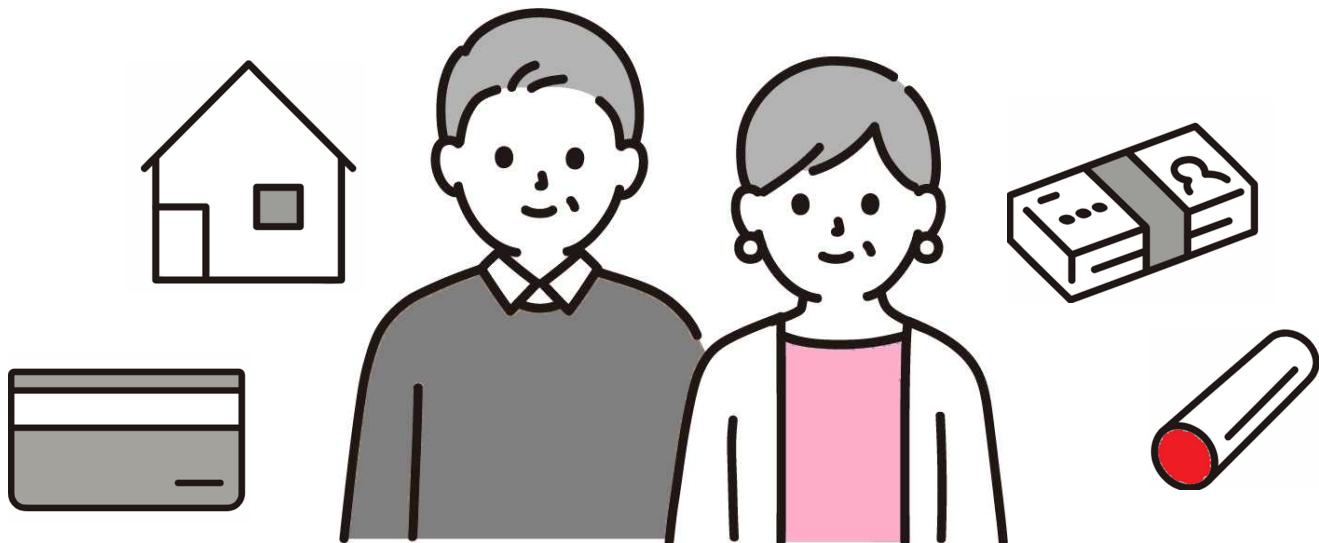
担 当：松久
連絡先：0588-24-2206



くらしに役立つ 県民講座

～豊かな老後のために知っておきたいお金の話～

セカンドライフを有意義かつ快適なものとするために
必要な情報や正しい知識についていっしょに学びましょう



令和7年 12月2日(火) 13:00～14:30

会 場

賀茂キャンパス

静岡県下田総合庁舎2階
下田市中 531-1

講 師

おおいし みつこ
大石 美津子 氏 (J-FLEC 講師)

定員・申込

先着 40 名

電話・メールまたは下記申込書に
必要事項を記入のうえ FAX で

くらしに役立つ県民講座

「豊かな老後のために知っておきたいお金の話」

受講申込書

FAX : 0558-24-2210

お名前	お住まいの市町	電話番号またはメールアドレス

お問い合わせ

賀茂広域消費生活センター 〒415-0016 下田市中 531-1 県下田総合庁舎 6 階
TEL : 0558-24-2206 39 mail : kamo-shohi@mm.pref.shizuoka.jp

令和7年11月20日

定例記者懇談会資料

消費者被害防止月間 街頭キャンペーン

(賀茂広域消費生活センター)

1 要 旨

悪質事業者による消費者被害は、消費者の心の隙間につけ込む手口によるものが多く、特に、年末の慌ただしい時期は心のゆとりがなくなり、消費者被害に巻き込まれることが危惧される。

そのため、12月の「消費者被害防止月間」において、賀茂地域1市5町、当センター及び下田警察署が合同で、消費者被害防止のための街頭キャンペーンを実施し、消費者問題への関心を高めるとともに、困ったことがあれば早期に賀茂広域消費生活センターへ相談するよう呼びかけを行う。

静岡県では毎年12月を「消費者被害防止月間」として、各地でキャンペーンを実施し、消費者問題への関心を高めるとともに消費者被害の未然防止や拡大防止を図っている。

2 実施方法

賀茂広域消費生活センター職員、各市町職員、下田警察署職員が参加し、賀茂地域3カ所でキャンペーンを行う。

3 日時及び場所

日 時	場 所
12月3日(水) 11:00~	フードストアあおき広岡店
12月5日(金) 10:00~	フードストアあおき西伊豆店
12月10日(水) 11:00~	マックスバリュエクスプレス河津店

4 内 容

啓発用ティッシュやチラシを配布して消費者被害防止の注意喚起を行う。

担 当：松久

連絡先：0558-24-2206